

にかほ市と秋田県立仁賀保高等学校との
連携に関する協定書

する。

上記の協定締結を証するため、本協定書を2通作成し、甲と乙が署名押印して、各1通を保有するものとする。

にかほ市（以下「甲」という。）と秋田県立仁賀保高等学校（以下「乙」という。）は、次のとおり連携に関する協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が相互の密接な連携と協力のもと、それぞれの資源や機能等を有効に活用し、活力ある地域社会の形成と発展及び人材の育成に寄与することを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携及び協力する。

1. 地域を担う人材の育成及び教育に関すること。
2. まちづくり及び地域課題の取組に関すること。
3. 地域福祉の向上に関すること。
4. 安全安心な地域づくりに関すること。
5. その他前条の目的を達成するために必要な事項。

（連絡調整）

第3条 甲と乙は、この協定による連携の円滑な推進と、連携事業の企画立案及び進行管理のために、それぞれ連絡調整に関する担当部署を定め、必要に応じて協議を行う。

（有効期間）

第4条 この協定の有効期間は、締結の日から起算して3年間とする。ただし、協定の有効期間満了日の30日前までに、甲又は乙から特段の申立てがない場合は、有効期間満了日の翌日から更に3年間有効とする。その後においてもまた同様とする。

（疑義の処理）

第5条 この協定に定める事項について疑義が生じた場合又は本協定に定めのない事項について定める必要がある場合は、甲と乙が協議して定めるものと

平成31年1月15日

甲 秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田1番地

秋田県にかほ市

市長 市川雄次 

乙 秋田県にかほ市象潟町字下浜山3番地3

秋田県立仁賀保高等学校

校長 猪股清三 